

令和 8 年度第 1 回静岡県企業局経営評価委員会 会議録

日 時	令和 8 年 8 月 17 日（月）13 時 00 分～14 時 20 分
場 所	企業局東部事務所会議室
出 席 者	【委員（敬称略、五十音順）】 石巻幹子、奥家章夫（Web）、小泉祐一郎、酒井宏治、富田新、古郡英治、望月房子、森下泰由紀、山本麻美 【事務局】 川田企業局長、山崎次長、青山参事、高松経営課長、永野水道企画課長、野口地域整備課長、飯田東部事務所長、八木西部事務所長 ほか
報告事項	令和 7 年度 企業局決算概要 ほか
配布資料	別添のとおり

1 開会

開会挨拶 川田企業局長

2 議 題

（1）会長の選任

委員の互選により小泉委員が会長へ選出された。

3 報告事項

（小泉会長）

本日は、報告事項が 6 件あります。

事務局から報告事項 1 から 5 の説明を行い、一括して質疑とします。

次に報告事項 6 の説明を行い、質疑とします。

それでは、次第に従って報告事項の説明をよろしくお願いします。

（経営課長）

私からは、報告事項の 1 から 3 まで説明させていただきます。

右下のページ番号、5 ページの資料をご覧ください。

令和 7 年度企業局 3 会計決算概要でございます。

工業用水道事業、水道事業、地域振興整備事業の 3 会計、いずれも黒字でございまして、金額は、表の中で当年度損益として示しております。

詳細は次のページ以降でご説明します。

6 ページをご覧ください。工業用水道事業会計でございます。

総収益は、企業の受水廃止に伴う給水収益の減等により、前年度から 9,500 万円減の 46 億 8,900 万円となりました。

総費用は、維持管理費の増等により、前年度から 2,000 万円増の 44 億 1,800 万円となりました。

この結果、損益は前年度から 1 億 1,500 万円減の 2 億 7,100 万円の黒字となりました。

引き続き、ふじさん工業用水道事業の統合に伴う水運用の効率化、運営コストの削減、事業改革などの経営改善の取組を進めてまいります。

この表の主な項目について説明いたします。

まず一番上の給水事業所数、有収水量はいずれも昨年度から減少、これに伴い、給水収益は前年度に比べ 4,600 万円の減となりました。

資本的収支ですが、資本的支出の建設改良費は、29 億 3,700 万円、前年度に比べ 11 億 8,600 万円の増となっています。

続いて 7 ページをご覧ください。

こちらは事業別決算状況で、6 事業とも黒字となっております。

8 ページをご覧ください。水道事業会計でございます。

総収益は、長期前受金戻入の減等により前年度から 7,100 万円減の 64 億 5,200 万円となりました。

総費用は減価償却費の減等により、前年度から 2 億 100 万円減の 57 億 3,800 万円となりました。

この結果、損益は前年度から 1 億 3,000 万円増の 7 億 1,400 万円の黒字となりました。

水道事業の経営は比較的安定しておりますが、引き続き、運営コスト削減等の経営改善の取組を推進してまいります。

こちらの表の主な項目を説明いたします。

表の左側の資本的収支の備考欄について、収入支出の両方の備考欄に榛南統合連結管工事とありますが、こちらは、企業局の榛南水道と大井川広域水道企業団の大井川広域水道との事業統合に向けた工事に関する支出でございます。

続いて 9 ページ、こちらの事業別決算状況でございます。3 事業とも黒字となりました。

続いて 10 ページをご覧ください。地域振興整備事業会計でございます。

総収益は土地売却収益の計上等により、前年度から 3 億 9,400 万円増の 5 億 2,600 万円となりました。

総費用は、土地売却原価の計上等により、3 億 9,400 万円増の 4 億 2,700 万円となりました。

これらはいずれも長泉東野工業用地によるものでございます。

この結果、損益は、前年度と同額の 4,900 万円となりました。

現在、事業実施中の 3 地区の着実な事業進捗と、事業化に向けて協議中の地区

につきましては、市町との早期協定締結を目指してまいります。

次の 11 ページは、長泉東野工業用地の概要を示しております。

次に経営状況の説明に移ります。12 ページをお開きください。

工業用水道事業は柿田川工業用水道をはじめ、6 つの事業を行っております。

13 ページをご覧ください。

工業用水道の損益はおおむね 2 億円から 10 億円の黒字という状況でございます。

続いて、14 ページは収益、15 ページは費用を示しております。

初期投資の費用がかかる中、費用は、減価償却費と維持管理費が大半を占めております。

16 ページをご覧ください。

近年は管路の更新等の工事費や建設改良費の財源として企業債という、いわゆる借り入れを行い、財源としていることから、折れ線グラフの黒い四角の企業債の残高は、やや増加傾向になっているところです。

17 ページは水道事業でございます。

駿豆水道をはじめ、3 つの事業を実施しております。

18 ページをお開きください。

損益でございますが、おおむね 6 億円から 12 億円の黒字でございます。

続きまして 19 ページは収益、20 ページは費用を示してございます。

費用は工業用水同様に減価償却費と維持管理費が大半を占めております。

21 ページをご覧ください。

建設改良費でございますが、平成 21 年度以降減少しておりまして、あわせて企業債残高も減少傾向となっているところでございます。

続いて 22 ページをご覧ください。地域振興整備事業でございます。

平成 14 年度以降、企業の受注を受けてから造成事業に着手するオーダーメイド方式等を導入いたしまして、近年の損益は概ね黒字で推移しております。

23 ページをご覧ください。

地域振興整備事業は、工業用水、水道事業と異なりまして、工事の実施にあたって、借り入れを行っていないので、企業債の残高はございません。こちら表の真ん中のところがございますが、富士山麓フロンティアパーク小山という規模の大きな団地の分譲が完了したこと等によりまして、現在の資金残高は 75 億円となっております。

24 ページをお開きください。民間企業との共創による水道 DX ウォーターイノベーションの取組でございます。

昨年度、企業局が抱える水道事業等に関する課題の解決に向け、必要な技術やサービスを持つ県内外の企業から提案を募集し、応募があった 16 件のうち、水

道管の保守等の3つのテーマから3件の提案を採択いたしました。そして昨年11月から2月にかけて、企業局の施設等で実証実験を実施した結果、いずれも実用レベルであることを確認いたしました。

ページ下の左「水道管の保守」とは、地中に埋設されている水道管の内面を補修補強していく技術でございます。道路に埋設された実際の水道管において、試験施工を行いました。採用条件に制限があるものの、水道機能や水質への影響なく、実用レベルであることを確認し、今後の管路の更新方法の選択肢としてまいります。真ん中の「機械・電気設備の保守」は、設備の点検記録等を一元化するクラウド型アプリの活用になります。浄水場の点検業務として試験運用をいたしました。右側赤枠の「職員業務効率化」は、工業用水メーターアタッチメント型AIoTカメラ、遠隔検針システムでございまして、中遠工業用水の一部へ導入しております。次のページで詳細をご紹介します。

25ページをご覧ください。

工業用水のメーターは、各市町村が所有する一般的な家庭用の水道メーターと異なりまして、工業用水を利用する各企業が所有しておりますので、メーター本体の形状や表示される数値の形状などがバラバラという状況がございます。遠隔検針システムのイメージがございしますが、イラストのとおり、一番左側、既存の工業用水メーカーに青いアタッチメント型AIoTカメラを設置いたしまして、メーターの数値をカメラが自動で撮影して、画像を取得いたします。その画像をAIで解析、数値をデータ化し、クラウドサーバーに送信して、職員は、専用のWeb画面で数値を確認することにより、現地へ行かずに検針業務が可能となります。なお通信環境等で適用できない場合もございますので、実装化に向けまして、6月に現地調査等を実施し、12箇所への導入で調整をしております。また、今月中に端末を設置し、9月の検針から運用を開始する予定で進めております。導入効果といたしましては、毎月職員が現地で実施している検針作業にかかる2人工分、年間で約90時間の削減を見込んでおります。

私からの説明は以上でございます。

(水道企画課長)

それでは、報告事項4 工業用水道事業及び水道事業における官民連携についてご説明します

資料の26ページをご覧ください。

ふじさん工業用水道での官民連携の状況についてです。これまで、職員の直営により行っていた、浄水場等の施設運転管理へ民間の創意工夫を取り入れることにより、安定給水と一層の事業運営の効率化を図ることを目的として、企業局

初となる官民連携を令和6年度から導入をしています。事業の範囲として、現場視察前の説明のとおりではありますが、受注者には運転管理等の水準の確保を求め、企業局側はそれをモニタリングにより確認を行っております。企業局の試算ではありますが、ポンプ場の設計施工一括契約で約18億円、運転維持管理で契約期間中に約1億4,000万円の経費削減を見込んでいます。

27ページ、28ページをご覧ください。

官民連携は、民間企業が保有する技術やノウハウを積極的に活用するものであり、企業グループでは①から④のような取組を実施しております。

①は、運転・維持管理データについてDX技術を活用して集約し、業務効率化を図りつつ緊急時の即応力向上や更新計画の基礎資料として活用するものです。

②は、グループ企業内での技術連携で、求められる耐震性能を確保しつつ、維持管理性に優れた施設となるよう、構造物設計の最適化を実施するものです。

③は、機械電気設備について状態異常を早期に発見できるよう保守点検を工夫し、適切な時期に修繕を行うことにより長寿命化を図ろうとするものです。

④は、機械電気専門メーカーによる実演講習や体験型訓練など、実践的な教育研修プログラムを提供するものです。

29ページをご覧ください。

官民連携手法のさらなる展開に向けた取組についてです。

維持管理能力やサービス水準の向上、経費節減を目的として、企業局所管の他の工業用水道事業や水道事業についても、民間の創意工夫を取り入れる手法の横展開を検討するために、プロジェクトチームを立ち上げており、他部局との連携により、流域下水道事業も含めた上・下・工業用水道における一体的な官民連携手法の導入可能性について検討を進めています。現在、民間事業者に対し、関心のある事業手法、対象事業の組合せ、実施条件などについての考えを聞き取るためのマーケットサウンディングを実施しているところです。

説明は以上となります。

(地域整備課長)

地域整備課長の野口です。よろしくお願いします。

私からは、企業誘致体制の強化と企業局の取組についてご説明します。

資料の30ページをお開きください。

本県の企業立地件数は、2000年以降の累計で全国1位である一方で、産業団地のストック面積は、平成28年をピークに減少しており、令和7年ではピーク時の約2/3となっております。このため県では、産業団地整備長期目標として令和16年度までに500haの産業団地の造成を掲げました。さらに、県では、首都圏等の県外企業を含む誘致活動と産業団地の開発を一体的に推進するため、

平木副知事をトップとする企業誘致 PT を立ち上げ、企業誘致及び用地造成体制を強化いたします。具体的には、企業誘致体制を強化するため、東京事務所の企業誘致担当を経済産業部に移管するとともに、県の用地造成主体である企業局では、昨年度設置したサポートセンターに加え、今年度から新たに開発センターを立ち上げ、これに伴い職員を増員するなど用地造成体制を強化しました。

31 ページをご覧ください。

企業局では、これまでのオーダーメード、セミ・オーダーメード方式を中心とした造成手法に加え、レディーメードによる先行用地開発を見据えております。今年度設置した開発センターでは、開発計画や販売計画の企画・立案、造成工事や分譲契約を担うなど、先行造成による用地供給の加速化に取り組んでまいります。なお、今年度の開発可能性基本調査につきましては、今年度、小山町、御殿場市、磐田市の 3 市町で合計 59ha の調査を行います。開発計画の具体化や実現に向けて、引き続き市町を伴走支援してまいります。

32 ページをご覧ください。

最後に、参考としまして、現在造成中の工業用地の概要について記載がございます。表の牧之原萩間地区、湖西内山地区、藤枝岡部町内谷地区の 3 地区において造成工事や用地買収に着手しております。それぞれに特有の課題もありますが、今後も、市町や関係機関と連携して取組を進め、工業用地の開発を通じた地域振興に貢献してまいります。

以上でございます。

(小泉会長)

ご質問やご意見等があればよろしく申し上げますが、先にオンラインの奥家委員何かありますでしょうか。

(奥家委員)

3 点確認させていただきます。

1 点目は、資料 7 ページ工業用水道の関係です。事業全体で黒字を確保しており、令和 7 年度も成績は安定していますが、個別に見ると、西遠工業用水道は、損益が対前年度比で大きく減少しています。参考に令和 6 年度の状況も見ましたが、西遠は損益の減少幅が大きく出る傾向があると思います。現状では特段の問題はなさそうですが、このまま大きな減少が続くと、工業用水道事業全体、あるいは西遠単独での経営の状況を改善しなければならない局面も心配されます。今後の見立てについて確認をさせていただきたいと思います。

2 点目は、我々にも直接大きく関わりのある部分である、資料 9 ページ水道事業の関係です。遠州水道の累積資金について、これもトレンドとして、毎年 3 億

円程度減少しています。遠州水道は令和 10 年度から料金改定協議に入るというスケジュールですが、このまま減り続けた場合ちょうど令和 10 年あたりに、累積資金が 10 億程度になります、端的に申し上げますと、遠州水道の料金改定にかなり影響が出てくるのではないかと心配をしています。この先の見通しについてご説明いただければと思います。

最後 3 点目については、お願いします。PPP の導入について昨年も意見を申し上げておりますが、我々もコンセッション方式を取り入れて下水処理施設の運営委託を実施しています。運営委託している立場として、一般に言われるほどコンセッション方式は悪いものではないという実感もありますので、進めていく方向で検討するのがよいと思っていますが、受水市町等では PPP に対する不安なども根強いと思われるので、導入をしていく方向性等について、各市町への丁寧な説明を引き続きお願いできればと考えています。以上です。

(経営課長)

まず、7 ページの西遠工水の増減でございますけれども、大きいところでいうと、令和 6 年度は、土地の売却がございまして、それで収入があったというのですが、令和 7 年度はそれがなかったというのが大きな要因となっています。なお、企業局といたしましても、現在利用していない土地等があれば、積極的に売却を検討しているところであり、こういった収益を少しでも確保していこうということで、今年度、西遠工水について、そういった検討調整を進めているところ です。

9 ページの累積資金のところでございます。こちらは、いろいろな工事について、これから費用がかかる部分がございしますが、そういった必要性和資金残高等総合的に見ながら対応していきたいと考えています。

(小泉会長)

それでは、石巻委員お願いいたします。

(石巻委員)

では、私の方から 16 ページの工業用水道事業の建設改良費が令和 7 年分は増えてきていると確認をさせていただきました。また、21 ページの水道の方の建設改良費の金額ですが、こちらの方も令和 7 年度は建設改良費が増えているような状況も確認させてもらいました。もう潮目が変わっていますので、今後どのように推移していくのかというのがまず 1 点確認したいところです。

あとそれに関連しまして、いただいた資料ではなく、令和 6 年度の決算書によると、管路更新率が令和 6 年度は、工水の方が 0.03% で、水道の方が 0.15% と

いう数字が出ています。この数字が一般的に公営企業の経営指標が投資に関する経営指標を参照するのに使われることが多いとすると、今、静岡県の企業局があるポジションと今後どういう形に数値に現れるのかというところを教えてくださいましたらと思います。静岡県の企業局を見ると、一般的な経営指標で見ると流動比率とかそういったところは比較的健全だと一般的には言われているかと思いますがけれども、更新投資っていうところが他県と比べて、どのような状況にあつて、管路更新率が1%に至っていないということは危惧するところがあるので、その辺の考え方、今後どういう形になっていくのかというところを確認したいと思っています。

もう1点は企業債の残高、先ほどの16ページと21ページの辺りを見ると、企業債の残高も今後は増えていくとすると、企業債の依存度として、この先の経営に対して、どういうところをメルクマールとして事業を運営していくのかというところを確認させていただければと思います。

また、それに伴って施設のスペックのダウンサイジングっていうのも考えなければいけない。新たに整備するポンプ場のところですか、水道の方で言うと榛南の事業統合とかその辺のところがあると思いますけれども、それ以外にも、そのスペックの改変というところをどのようなところを想定しているのかというところを教えてくださいましたらと思います。以上です。

(経営課長)

一つは建設改良工事の今後の見通しという話がありました。今後、本格的に管路の更新を迎える場所も多くございますので、そういった観点からすると少し改良費の方も伸びていく部分があると思っております。ただし、単純な耐用年数ではなく、使えるものは使う、大事にしていくというような視点もございまして、そういった個々の状況を見極めながら対応することになります。

企業債の残高の方向ですが、基本的な考えといたしましては、世代間の負担を均衡にするために、内部留保資金の状況を見ながら企業債を充当していくことになると思います。ただ、委員からのご指摘のように建設改良費というところで工事をするために借入れをするということもございまして、そういったところで企業債の残高は、今後も増えていくことが見込まれるところです。

(水道企画課長)

管路の更新率につきましては、全国でも0.5～0.8%程度と認識しております。所管している中口径の管は比較的まだ状態がよく、漏水事故の発生率やAI診断の判定からそういうことが分かってきております。必要な予算措置はしており、必要な工事はできているといった状況です。

(石巻委員)

元々管路全体の数字が大きいので、数値にはねないのかと思いますが、これは企業局の経営を図る指標ではないという理解でよろしいですか。

(水道企画課長)

そうです。どこからやるかという話ですが、優先順位をつけていく中でどうしても上流側の幹線部分からやっていくべきだと、これまでの色々な計画でも出ておりまして、工事費が大きくなってくるからやっているため、指標として更新率は合わないところがあります。

(石巻委員)

企業債の関係で、指標としてどういったところが参考になるのか、意識している部分があれば教えていただきたい。例えば、企業債残高対給水収益比率も指標として出ておりますが、それ以外に参照している数値とかあれば教えていただければと思います。

(経営課長)

まさしく、委員がおっしゃられたとおり企業債残高対給水収益比率を確認しているところであります。

(石巻委員)

この数字は自己分析としてはどうですか。

(経営課長)

全国平均と比べると高い数値となっています。ただ、必要な工事は、行っていく必要があるため、企業債残高対給水収益比率とのバランスをとる必要があると考えております。

(小泉会長)

奥家委員お願いいたします。

(奥家委員)

今の石巻委員のご質問について公営企業側の事情として少し補足をさせていただきます。管路更新率のパーセンテージは、実際の工事量という数値になるため、お金の面での経営指標として見ていくのは、技術的にも難しい部分があると

思います。ただし管路更新率は、経営とは別の、工事实績やその事業評価の点で意味を持ってくるため、経営を見ていくお金の部分と実際に事業がどのように進捗しているか見ていく部分を、パラレルなものとして両方揃って企業の事業運営を判断する必要があると思います。

参考までに、浜松の水道事業について話をさせていただくと、管路更新率は全国平均や企業局の数字と大きく変わるところはありません。本市は約 5,800km の管路延長があります。年間どの程度更新ができているかというと、せいぜい 20km 強、30km 更新できればよくできた方です。単純計算をすると当然のことながら更新は全然間に合いません。もちろん、想定以上に水道管の強度が残っているところもありますが、やはり更新需要に対して、工事の進捗が追いつかなくなっている状況で、これは程度の差こそあれ全国の企業体ほぼ同じ状況だと予測しています。耐用年数を超過した管を更新する一方で手が出せない区間が増えていくことは、不都合な現実が生じていると認識していますが、更新需要を迎えている管路にどんな対策ができるか、これから真剣に考えなければならないと思っています。一番望むものとしては、非常に正確性の高い予測技術の開発です。悪くなりそうな、漏水が起こりそうなところを未然に察知して、的確にポイントを示すような技術があれば、事故を起こす前に対処することができます。そうしたことをこの先 30 年から 50 年間くらいは、やり続けていかなければならないだろうと考えています。

(小泉会長)

それでは、酒井委員お願いいたします。

(酒井委員)

スライドの 24 ページのウォーターイノベーションに関するところ教えてください。16 件の応募の中から 3 件採択されていて、3 件とも良かったということですが、その中で今回、検針を選ばれた理由、あとあるいはその検針を進めていくに従って何か課題や分かったことがあれば教えていただければと。

(経営課長)

水道管の補修ですと断水の必要があり、工事が可能な箇所があれば、取り組むこととしたものの、そういった箇所はございませんでした。そこで、着手しやすかった遠隔検針から始めております。鉄の蓋、メーターが地下にある、水没しているものは電波が繋がらなかったことなどを実証段階で把握して、そういった箇所を除いて、実装に取り組んでおります。

(酒井委員)

スマートメーター等が鉄板で遮られるという話はよくあります。現状の段階が分かりました。ありがとうございます。追加のコメントですが、ここにある3つの技術の中で水道管の内面からの補強みたいなものは、先ほどの管路更新率を飛躍的に上げていける可能性もあると思いましたので、ぜひ、引き続きいろいろご検討いただけたらいいのかなと思っております。

(小泉会長)

森下委員お願いいたします。

(森下委員)

その24ページ以降の共創というところに興味を持ちながら話を聞かせていただいております。老朽化対策とか、色々な大きな課題がある中で、企業局だけでは解決できないようなことも多々あると思いますので、官民連携や庁内連携を今後益々進めていくことは非常に重要だと考えております。弊所では以前、公共インフラに関する調査をしたことがあります。県の交通基盤部や他の自治体でもこの課題を抱えておりました。また、国が主導しながら、自治体同士の横の連携を深めているといった話もありましたので、企業局としてもそうしたネットワークに入ることで、最新の情報を入手しながら進めていくということが必要かなと感じています。一方で、官民連携については、民間企業が持っている知見やノウハウをもっと取り入れていくことが必要だと思います。知事もスタートアップとの連携を進めていますので、テックビート静岡を活用するなど、インフラ対策においても、スタートアップとの連携が効果的ではないでしょうか。

あと、企業誘致に関して、500haという大きな目標に対しては、需要と供給の情報をバランスよく、より広範囲に、より細かく入手していくことが非常に必要だと思います。ここでも、企業局だけでなく、やはり庁内連携や官民連携が必要だと思いますので、共創をこれからも重要視していただけるといいかなと思っております。

質問ですが、そういった共創に関して、今後どういうふうに進めていこうとしているのか、もしあれば教えていただければと思いますので、よろしくお願いします。

(経営課長)

共創ということですが、今話のありましたテックビートにも訪問し、技術提案を公募するのでどうですかと何社かお声がけさせていただいて、実際に実証実験への応募があったところでございます。今後でございますけれども、民間技術

の活用ということに関しましては、新しいもの、有効なものがあれば活用していきたいということで、今年度、いろいろ動いているものもございます。

(小泉会長)

時間もありますので、次の報告事項 6 の説明をお願いします。

(経営課長代理)

資料の 34 ページをご覧ください。

企業局では、「サービス供給体制の維持と経営基盤の強化」を経営理念として、現在、経営戦略を推進しております。この計画の進捗状況につきまして、企業局内で評価を行い、その結果を報告いたします。評価方法等でございますが、経営戦略に記載されております、数値、指標の達成状況と、事業の達成状況、財政収支についての評価となります。

35 ページと 37 ページを併せてご覧ください。

工業用水道事業になります。16 項目に対して、達成とほぼ達成にあたる、A、B、○が 14 項目ありまして、割合は 87.5%になりました。

37 ページには具体的な数値目標それに対する評価を示しております。

35 ページ、評価が C となった項目等の説明をいたします。浄水施設見学会等実施回数が、目標 100 回に対し実績 52 回、評価としては C という結果でございました。年間を通じ先方からの依頼に応じ実施しましたが、目標には達しませんでした。この結果を受けての取組として、施設見学の受入れや出前講座を継続して実施するとともに、視聴者ニーズに応じた動画コンテンツの改善・新規作成など、動画を活用した広報にも積極的に取り組んでいきます。

また、新規顧客件数については、工業用水道に新たに契約していただく目標 5 件に対し、令和 7 年度は新規契約が 3 件で、C 判定となりました。この結果を受けて企業局としましては、市の企業誘致担当部署・金融機関等との連携や産業展示会等への出展を継続的に実施し、工業用水の PR に取り組んでまいります。

38 ページ、財政収支状況です。これは前年度との比較ではなく、計画との比較となります。収益は計画額を 5,800 万円上回り、46 億 8,900 万円となりました。収益については、給水収益の減がありましたが、その他の収益、下の表にございます預金利息の増により、計画額を上回りました。費用については、計画額を 1,200 万円下回り 44 億 1,800 万円となりました。維持管理費の増がありましたが、減価償却費、支払利息の減により計画額を下回りました。その結果、損益は、計画額を 7,000 万円上回る、2 億 7,100 万円となりました。

次に、水道事業になります。39 ページをご覧ください。全部で 13 項目ありまして、達成とほぼ達成、A、B、○の割合は 92.3%でございます。評価が C と

なった浄水場施設見学会等実施回数の状況・考え方は工業用水道と同様でございますので説明は省略いたします。

42 ページをご覧ください。財政収支状況であります。収益は計画額を1億1,200万円上回り、64億5,200万円となりました。こちらにも主に預金利息の増等により、計画額を上回りました。費用については、計画額を3億8,400万円上回り57億3,800万円となりました。減価償却費、支払利息の減がありましたが、維持管理費の増により計画額を上回りました。その結果、損益は、計画額を2億7,200万円下回り、7億1,400万円となりました。

次に、地域振興整備事業、43 ページをご覧ください。4項目中4件達成で、割合は100%でございます。

45 ページには達成状況の記載がございます。新規工業用地等の造成1地区(5.5ha)の目標に対して、実績1地区(1.1ha)が実績となっておりますが、計画していた地域とは異なる地区での造成となったため面積は、計画と実績で差が生じております。

46 ページをご覧ください。財政収支状況です。収益は計画額よりも11億6,300万円下回り、5億2,600万円となりました。土地の造成規模が減少したため、土地売却収益が減となり、計画額を下回りました。費用については、計画額を12億5,800万円下回り、4億7,700万円となりました。こちらにも想定していた規模を下回ったため、計画額を下回ったことによるものです。この結果、損益は、計画額を9,500万円上回る、4,900万円となりました。下の表には詳細な説明が記載されているため、ご参照ください。

なお、もうひとつの資料でございますが、詳細な令和7年度取組内容や、経営戦略を見直した令和4年度以降の評価となっておりますが、時間の関係上説明の方は割愛します。

説明は以上になります。

(小泉会長)

ありがとうございます。令和7年度経営戦略についてご説明いただきました。何かご意見のある委員はいますでしょうか。

(富田委員)

2点ほどお尋ねしたいです。1点目は、管路の更新について先ほど議論がありましたが、静岡県の中での優先順位はどのように考えておられるのでしょうか。例えば市町村レベルでは、最初は上水が重要でそれを先にやり、次に下水、特に下水については、埼玉県事故以降、認識されるようになったところもあります。

2点目は、県民の皆さんにPRしても企業局というものを理解していただくの

が難しいのかなと思ったところです。見学会の回数については、100 回が多いのか少ないのか基準がよくわからないところです。いろいろ取組をされていると伺いましたが、そのあたりの効果をどう把握されているのかを教えてくださいなればと思います。

(川田局長)

ありがとうございます。更新のことについて、簡単に申し上げると遅れているのではない、進んでないのではというご心配のご意見を頂戴しました。実際問題、企業局のインフラは、昭和の時代の産業のニーズから、工業用水が欲しい、住民が 2 倍 3 倍に増えていくので、首長からうちの市町に水道をとということで、用水供給を行いました。昭和時代のニーズに対する答えとして作った装置を未だに使用しておりますので、当然ながらダウンサイズしないといけません。ましてや昭和 40 年から 50 年ぐらいに一斉に作っているので、ちょうど今 50 年程度が経過しています。法的な耐用年数は 40 年という数字が目安であります、現実問題、通常の条件下では 60 年ぐらいに近いのではといわれており、さらにもっと使用できるといったことも言われております。そういった中で、紹介させていただいた AI の活用により、さらに 60 年経過しても劣化度が違うため、単純に年数だけでは決められないことで、優先順位をつけて、いろんな工夫をしながら、より延命化しつつも、なおかつ事故が起きないように、前倒しが必要な箇所は前倒しと努力をしております。しかし、実態は更新がなかなか進んでいない状況であります。

また、見学会のことについて、私も、3 年前、企業局に入るまで企業局のことを正直知らず、現在、私が企業局長ですと名乗っても、企業局って何ですかと言われるのが正直なところです。ただ、職員には広報は大事であるという話をしていて、特に若手職員が作成した、先ほど見ていただいた動画を子供に見てもらうことによって、地域の子供から家庭を通じてと、広報させていただければと思っています、それ以外にも色々な方法があると思いますので、これからもいろいろなことを考えていきたいと思っています。

(小泉会長)

ありがとうございます。では、山本委員お願いします。

(山本委員)

最初に、先ほど局長がおっしゃった広報について、分かりやすくとてもクオリティの高い動画だと思いました。

先ほどのウォーター PPP の話で冒頭、局長のご挨拶の中でもあったように人材

不足や賃金高騰、物資不足でもあり、色々な懸念事項が多々ある中で、このような長期大型契約は大きな挑戦となりますが、今回、将来的に契約をする上で、そういった料金改定といった部分、スライド条項のようなものを設ける予定はありますか。

(水道企画課長)

現在、ポンプ場や官民連携についてスライド条項は設けており、今後、次の案件があるとしたら、スライド条項は設けるというふうに考えております。交通基盤部の、標準の工事契約約款にもスライド条項は定められており、企業局としてもそちらを参考にして契約をしたいと思っております。

(小泉会長)

私からも最後に一言よいでしょうか。先ほど 30 ページのスライドで、この企業誘致対策の強化という中で、開発センターを設置して 2 名増員とあり、大変ありがたいです。頑張ろうとしても限界はありますので、非常に良いと思います。

あと、29 ページの上・下・工業用水道における一体的な官民連携手法の導入可能性ですが、一体的なという言葉に引っ掛かりまして、公共政策の世界で言うと、似たようなものをまとめて、同じような手法をとという話がいろんなところにあります。一体的でできればそれがよいと思いますが、本当に一体的でよいのか。他の事例においても似たようなことをまとめて一体的でやると、それぞれの特性があることから意外と合わないということもあるため、それぞれの特性を活かしつつ、ある程度共有する。一体的という言葉が強すぎるという印象を受けました。

時間になりましたので、これで審議を終了します。

4 閉会

閉会挨拶 川田企業局長